

島本町人事行政の運営等の状況

令和4年10月

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	0人	保育所から教委事務局や幼稚園への異動、普通会計部門から特別会計部門への異動による減など
		総務	49人	47人	2人	
		税務	12人	12人	0人	
		民生	46人	47人	△1人	
		衛生	20人	23人	△3人	
		農水	4人	4人	0人	
		商工	3人	3人	0人	
	土木	14人	15人	△1人		
	計	151人	154人	△3人		
		教育部門	39人	35人	4人	
	消防部門	45人	44人	1人		
	小 計	235人	233人	2人		
公営企業等 会計部門	水道	10人	9人	1人	保健事業と介護予防の一体的実施のための、後期高齢者医療特別会計部門の増員など	
	下水道	5人	5人	0人		
	その他	15人	13人	2人		
	小 計	30人	27人	3人		
合 計		265人	260人	5人		

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した職員数。

(注)

(2) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	155人	152人	159人	157人	154人	151人	-2.6%
教育	40人	40人	37人	36人	35人	39人	-2.5%
消防	43人	43人	44人	45人	44人	45人	4.7%
普通会計	238人	235人	240人	238人	233人	235人	-1.3%
公営企業等会計	29人	29人	27人	27人	27人	30人	3.4%
総合計	267人	264人	267人	265人	260人	265人	-0.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 職員数は一般職に属する常勤職員数。

(3) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	31人	23人	39人	44人	36人	30人	30人	15人	4人	5人	265人

(注) 職員数は一般職に属する常勤職員数。

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表

級	標準的な職務内容	職制上の段階	職員数		構成比	
7級	部長、消防長及び理事の職務	部長級	7		2.6%	
6級	局長、次長、室長、会計管理者及び消防署長の職務	次長級	12		4.5%	
5級	課長、人権文化センター所長、主幹、参与、参事、保育所長、保育所副所長、清掃工場長、体育館長、図書館長、歴史文化資料館長、幼稚園長、幼稚園教頭及び警備司令の職務	課長級	22	53	8.3%	20.0%
		参事・施設長級	31		11.7%	
4級	係長の職務	係長級	20		7.5%	
3級	主査の職務	主査級	114		43.0%	
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職務	係員級	50		18.9%	
1級	知識、技術又は経験を必要とする業務を行う職務		9		3.4%	
		合計	265			

- (注) 1 島本町の給与条例に基づく給料表の級区分による常勤職員数。
 2 本表は地方公務員法第58条の3の規定に基づき公表するもの。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事評価制度の概要

地方公務員法の規定に基づき、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上の土台をつくることを目的として、人事評価制度を実施しています。

人事評価の対象は、一般職に属する全ての職員（他の地方公共団体等への派遣等により実施が困難である職員を除く。）で、毎年4月から翌年3月までを評価期間としています。

能力評価、業績評価、意欲・取組姿勢評価を行い、評価結果を任用、給与、分限その他人事管理の基礎として活用するとともに、評価者面談等を通じ人材育成に積極的に活用するよう努めています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	31,821	13,661,952	279,982	2,283,400	16.7	13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	246	842,778	238,596	340,434	1,421,808	5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 職員の平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島本町	令和4年度	39.8 歳	301,699 円	385,776 円
	令和3年度	39.6 歳	297,753 円	396,832 円
国	令和3年度	43.0 歳	325,827 円	—

(4) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		島本町	国
一般行政職	大 学 卒	195,500 円	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高 校 卒	165,900 円	一般職 150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区 分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	233,865 円	283,269 円	310,207 円

(6) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

島 本 町		国	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,396 千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（令和4年4月1日現在）

島 本 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 3%～45%加算		
退職前の直近5年間の職務に応じた調整額			退職前の直近5年間の職務に応じた調整額		
(1人当たり平均支給額) 2,126 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した普通会計に属する職員に支給された平均額である。

③ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		54,823 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		219,291 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	250 人	6 %

④ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	1,434 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	75,443 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	7.6 %	
手当の種類（手当数）	4	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事者（消毒者）	1,000円/日
	感染症防疫作業従事者（新型コロナウイルス感染症に係る消毒者）	3,000円/日
	感染症防疫作業従事者（新型コロナウイルス感染症に係る搬送作業従事者）	4,000円/日
行旅病人又は行旅死亡人の 収容護送作業従事手当	行旅人の収容護送作業従事者	1,000円/件
	行旅死亡人の収容護送作業従事者	2,000円/件
救急救命業務従事手当	救急救命業務従事職員	300円/回

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	63,593 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	475 千円
支給実績（令和2年度決算）	60,488 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	439 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度）
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族(子)1人につき 10,000円 扶養親族(父母等)1人につき 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円を加算	同じ	—	30,174 千円	255,708 円
住居手当	借家・借間居住者 28,000円を限度として、家賃に応じた額 持家世帯主 支給なし	異なる	借家・借間居住者について、島本町在住者に5,000円を加算	19,381 千円	323,002 円
通勤手当	交通機関利用者 利用交通機関における最長定期発行月数分の定期代相当額 ・最高支給限度額 月額55,000円 交通用具使用者 31,600円を限度として、通勤距離に応じた額	同じ	—	20,123 千円	110,566 円
管理職手当	(定額制) 下記の支給月額 部長級 77,000円 理事 70,000円 次長級 65,000円 課長級 55,000円 参事・施設長 43,000円 副施設長 38,000円 参与 5,000円	異なる	定額制により支給	40,771 千円	599,574 円
休日給	祝日、年末年始の休日に勤務 勤務1時間当りの給与額の135/100	同じ	—	4,529 千円	323,432 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の間に勤務 勤務1時間当りの給与額の25/100	同じ	—	1,982 千円	68,323 円

(7) 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等
給料	町 長		800,000 円
	副町長		705,000 円
	教 育 長		655,000 円
報酬	議 長		395,000 円
	副 議 長		350,000 円
	議 員		330,000 円
期末手当	町 長		4.00 月分
	副町長		4.15 月分
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	給料月額×500/100×在職年数	16,000,000
	教 育 長	給料月額×360/100×在職年数	10,152,000
		給料月額×320/100×在職年数	6,288,000
			(支給時期)
			任期ごと
			任期ごと
			任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(町長・副町長は4年、教育長は3年)勤めた場合における退職手当の見込額である。